

東京電力ホールディングス株式会社

代表執行役社長 小早川 智明 殿

福島第一及び第二原子力発電所の
廃炉に向けた取組みに関する要求書

令和4年5月16日

福島県原子力発電所所在町協議会

会長 大熊町長 吉田 淳



東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から11年が経過しました。

被災地域においては、未だ多くの課題が山積しておりますが、時間の経過とともに新しい動きも進展しており、当福島県原子力発電所所在町においても、一步ずつ着実に復興に向けた歩みを進めているところです。

明るい兆しがある中、一方ではいまだ多くの帰還困難区域を抱えており、今もなお避難生活を継続せざるを得ない方々や、新たな土地での生活再建を余儀なくされた方々も多くいらっしゃいます。また、廃炉作業への懸念の声があるなど、東京電力は原発事故の主因者として、これらの現実を真摯に受け止める必要があります。さらに、先般、ALPS処理水の処分に係る政府の基本方針が決定され、周辺環境への影響や新たな風評被害の発生が懸念されております。

このような状況の下、所在町においては、官民一体となり、ふるさとの再生に向け復興を進めている中、東京電力による相次ぐ不祥事やトラブルには強い憤りを感じております。

福島第一及び第二原子力発電所の着実な廃炉に向けて、甚大な被害を招いた責任を強く自覚し、次の事項に速やかに取り組むよう強く要求いたします。

(1) 廃炉作業について

- ・ 着実な廃炉作業がふるさとの復興、住民帰還の大前提であることを強く認識し、適正に遂行すること。
- ・ 廃炉作業の正確な進捗情報を住民目線でわかりやすく、速やかに周知すること。

(2) 不適合事象の根絶について

- ・ 作業内容や施設設備の不具合など、社内や協力企業間における情報共有を徹底し、事象発生時には即時の通報と合わせ、迅速な調査ならびに検証を行い再発防止に努めること。

(3) 放射性廃棄物の管理体制改善と県外処分について

- ・ 放射性廃棄物の管理が不適切なことから、早急なる体制見直しと、保管計画に基づく適正な管理を行うとともに、放射性物質の漏洩を確実に防止すること。
- ・ 放射性廃棄物の発生量の低減化を図るとともに、搬出方法についてあらゆる手段を模索し、廃炉終了までに県外搬出を実施すること。

(4) ALPS 処理水の放出について

- ・ 国内外に対し、透明性のある客観的な情報発信と、地元住民をはじめとした国民への理解を得られるよう、丁寧な説明を行い、理解醸成

を図ること。

- ・放出前の処理水へのモニタリング体制を構築するとともに、検査結果を速やかに開示し、環境影響や健康影響などさまざまな視点での評価を行うこと。

(5)地域の復興・再生に向けた取り組みへの関与について

- ・住民帰還及び移住・定住促進に資する地元自治体の復興施策や、被災地での事業再開や新規事業者の参入など、活性化につながる事業を積極的に行うこと。

(6)原子力損害賠償について

- ・最高裁判所の決定を真摯に受け止め、各高裁の確定判決に基づく損害賠償を支払うとともに、二審判決内容にある現行の賠償額を超える「ふるさと喪失」損害などに対する賠償額について、確定判決と同等の額で対象となる住民全てに速やかに支払うこと。

- ・損害賠償に関する体制を早急に構築するとともに、住民への周知・説明を行ったうえで請求受付を速やかに開始すること。

町村名	氏名	備考
大熊町長	吉田 淳	会長
檜葉町長	松本幸英	副会長
富岡町長	山本育男	
双葉町長	伊澤史朗	
大熊町議会議長	吉岡 健太郎	
檜葉町議会議長	青木 基	
富岡町議会議長	高橋 実	
双葉町議会議長	伊藤 哲雄	